

2023年2月27日
JOA 危機管理・コンプライアンス委員会

JOA の「新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドライン」の廃止について

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類相当の取り扱いとなる2023年5月8日以降、JOA の「オリエンテーリング大会、練習会開催時における新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドライン」を廃止いたします。

ご存知の通り、新型コロナウイルス感染対策は規制緩和が進んで来ています。2022年12月にも日本スポーツ協会のガイドラインが改訂され、[スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン \(japan-sports.or.jp\)](https://www.japan-sports.or.jp/) 過去において定めた様々な要件などが実態にそぐわなくなってきました。今後5類扱いになることで、発生についての届け出義務がなくなるなど、さらに各種規制が緩和される方向で改訂されてゆくことが予想されます。

上記を受けて、JOA 独自の「新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドライン」は2023年5月8日以降廃止とし、大会主催者や参加者は、厚生労働省、各地の自治体、日本スポーツ協会、UNIVAS などの示す一般的な感染防止のガイドラインに則って行動することといたします。

もっとも、再度パンデミックが起こった場合やコロナ以外の感染症が流行した場合等にあつて、一定の基準で行動することが望ましいと考えられる場合には、改訂を行って復活させる可能性もあり得ますのでご承知おきください。

以上